

らくのへ



貴重な体験 足踏み脱穀

大曲小学校(鈴木浩校長)の2・4・5年生が、10月7日に刈り取った稲を足踏み脱穀機を用いて脱穀しました。

(10月29日：大曲小学校体育館) 関連記事は3ページ

Maple Town Topics	2 ~ 3
Town News	4 ~ 12
Ben's Channel	13
農業委員会だより	14
消防署だより/警察署だより	15
Information	16 ~ 18
11月のカレンダー	19
南部祭囃子大競演会	20

共 ～第12回青森県肉用牛共進会～
進会で入賞 質の高さ証明

8月28日・29日の両日、牛の体型や資質を競う青森県肉用牛共進会が七戸町の県家畜市場で行われ、坂本清人さん（金矢）が育てた「ゆなはな号」が黒毛和種若雌（生後14カ月以上17カ月未満）部門で優等賞、松村英雄さん（押込町）が育てた「ひめひめ号」が黒毛和種若雌（生後17カ月以上20カ月未満）部門で1等賞と上位入賞を果たしました。9月24日には坂本さんと松村さん、小野寺邦男六戸町黒毛和種改良組合長が吉田豊町長のもとを訪れ、受賞の喜びを報告しました。



吉田町長⑥に受賞の報告をした坂本さん（⑥から2人目）、松村さん（⑥から3人目）、小野寺組合長⑥



米の出来を検査する農協職員たち

2 ～米の品質検査～
015年産米 全量1等米

10月1日、おいらせ農協六戸支店七百低温倉庫で米の品質検査が始まり、関係者らが2015年産米の出来を確かめました。

町内産の「まっしぐら」と「つがるロマン」の新米約185トンは、形質や整粒歩合、保有水分のほか、被害粒の程度をチェックされ、すべて1等米と格付けされました。

検査を行った農産物検査員は「今年産は粒揃いが良く、膨らみがある」と評価していました。

災 ～赤十字奉仕団 炊き出し訓練～
害に備え、児童ら学ぶ

10月6日、六戸町赤十字奉仕団（高見光子委員長）による炊き出し訓練が開知小学校（中野正喜校長）で行われ、4～6年生児童や保護者らが参加しました。

児童たちは、日本赤十字社の活動内容を学んだほか、「ハイゼックス」という特殊な袋を使った炊飯や、八戸圏域水道企業団の給水車による給水訓練などを体験しました。



高見委員長⑥からハイゼックス（災害用炊飯袋）の使用方法を学ぶ児童



電子投票を体験する生徒たち

選 ～選挙出前講座～
挙の流れを体験

10月14日、六戸町明るい選挙推進協議会（盛田嘉彦会長）と町選管が六戸高等学校（鈴木雅博校長）で選挙出前講座を開き、3年生65人が選挙制度についての理解を深めました。

生徒たちは、選挙の意義や投票方法、投票率の推移などを学んだ後、電子投票による模擬選挙を実施。架空の「メイプル市長選」に立候補した3人の選挙公約を見比べ、実際に投票を行うまでの流れを体験しました。



満100歳を迎えた三津谷ミワさん㊦

家 ～百歳祝金授与～ 族らに囲まれ 長寿を祝う

9月30日、満100歳の誕生日を同日迎えた三津谷ミワさん（通目木）の「百歳を祝う会」が、通所するデイサービスセンター「にこにこプラザ六戸」で行われました。吉田豊町長が顕彰状と祝い金を贈り、「100歳は簡単に達成できることではない。本当におめでとうございます」と祝辞を述べ、家族や施設関係者らが長寿をお祝いしました。

10月20日、山内タミさん（上吉田）が入所先のグループホーム「メープル」で満100歳の誕生日を迎えました。施設を訪れた保土澤正教副町長が顕彰状と祝い金を贈り、「7人の子どもを立派に育てた100年に、『人生のノーベル賞』を授与したい思いです」と祝辞を述べ、家族や施設関係者らが長寿をお祝いしました。

満100歳を迎えた山内タミさん（前列㊦）



実 ～大曲小 稲刈り・脱穀体験～ りの秋を実感

10月7日、大曲小学校（鈴木浩校長）の2・4・5年生が坪毛沢地区の水田で稲刈りを行いました。稲は6月に自分たちが植えたもち米。児童は鎌を手に1株ずつ丁寧に刈り、実りの秋を実感しました。

水田は目時隆幸さん（大曲）が提供し、田植え後も目時さんが管理してきました。

児童は目時さんから指導を受けながら、刈り取り・運搬・結束の各班に分かれて作業を行いました。

29日には、足踏み式脱穀機を用いて脱穀をしました。11月には、今回収穫したもち米を使って、もちつき集会を行う予定です。

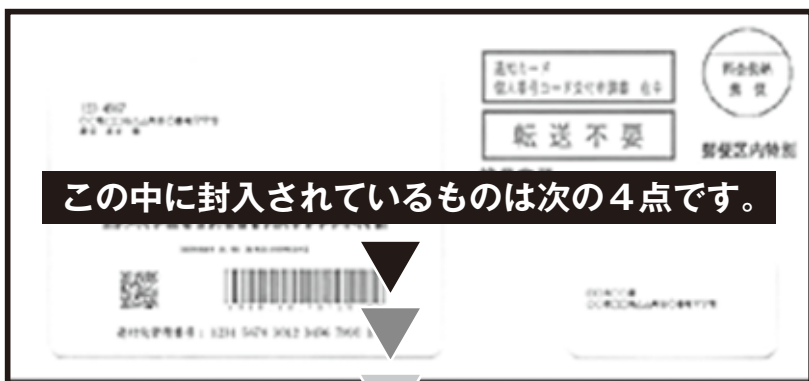


稲を丁寧に刈り取る児童たち

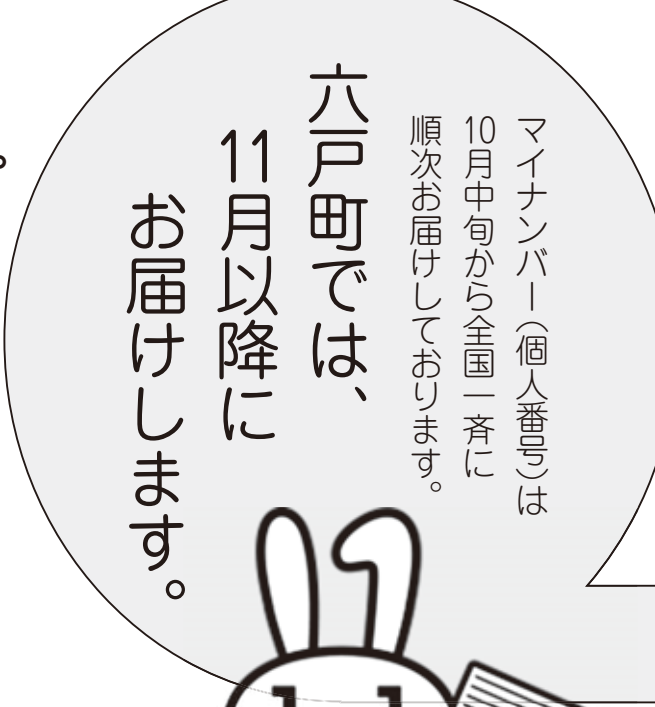
脱穀作業をする児童たち

マイナンバー(個人番号通知カード)が「簡易書留」で届きます。

- ・通知文書は、住民登録されている住所に、世帯ごとに、簡易書留(手渡し)で郵送されます。
- ・簡易書留のため、郵便受けには直接投函されませんので、確実に受け取ってください。



<p>①宛名台紙</p>	<p>②通知カードと個人番号交付申請書</p>
<p>③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)</p>	<p>④個人番号カード申請書の返信封筒</p>

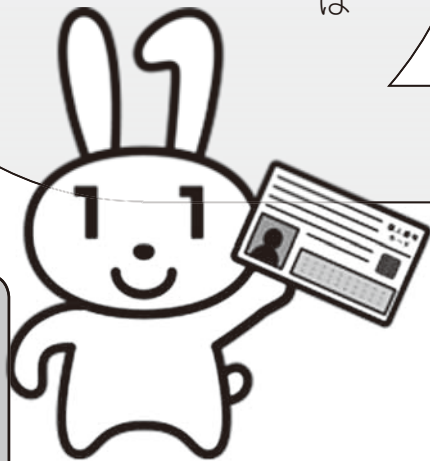


マイナンバー(個人番号)は
10月中旬から全国一斉に
順次お届けしております。

六戸町では、

11月以降に

お届けします。



確実に通知カードを受け取るために(受け取らなかったり、紛失した場合の再交付は有料となります)

- ・配達時にご不在の場合は「簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)」が投函され、郵便局で7日間保管されます。
- ・早めにご連絡の上、再配達や郵便局窓口で受け取ってください。
- ・郵便局での保管期間(7日間)が過ぎますと、役場に返還となり、町民課窓口にて身分証明書等を確認し、交付することになりますので、12月になっても届いていない方は、ご連絡ください。
- ・簡易書留の中には、住民登録で同一世帯に登録している方全員の紙製の個人番号通知カードが入っておりますので、**必ず封を開けて中身をご確認の上、大切にお取り扱いください。**
- ・**当町の場合、通知文書は11月以降に届きます。**
- ・また、住民票と異なるところにお住まいの方は、郵便局に転送依頼を出していても届きません。お住まいの住所へ引っ越しの届出をして、新住所地の役所へご相談ください。
- ・なお、DV等により、住民票を移せない方は、一度ご相談ください。

マイナンバーとは

- ・国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号です。この番号は原則、生まれてから死亡するまで変わりません。住民票に登録されている外国籍の方(特別永住者、中长期在留者など)も対象となります。
- ・通知カードに有効期限はありません。
- ・また、引っ越しなど役場での手続きに必要なカードとなりますので、大切に保管してください。
- ・住所や氏名を変更したときなどは「通知カード」に記入する事項がありますので、折り曲げたりラミネート加工するなどしないようにご注意ください。役場にお越しの際は、必ずご持参ください。

六戸町長選挙及び六戸町議会議員補欠選挙の日程と立候補予定者説明会について

■告示日 平成28年1月12日㊦

■投票日 平成28年1月17日㊦ ※町長選挙と併せて、町議会議員の補欠選挙も行います。

○町長選挙 立候補予定者に対する説明会

■日時 11月25日㊦ 午後2時～

■場所 六戸町役場2階 大会議室

○町議会議員補欠選挙 立候補予定者に対する説明会

■日時 11月26日㊦ 午後2時～

■場所 六戸町役場2階 大会議室

※立候補の手続きや選挙運動などに関して留意しなければならない事項がありますので、立候補を予定している方(または代理人)は、出席してください。

問選挙管理委員会事務局 ☎55-4582

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

問総務課 ☎55-3111(内線214)

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、六戸町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■実施日時 11月25日㊦ 午前11時ごろ

■訓練内容

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の試験放送	町内55カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 +「これは、試験放送です。」×3 +「こちらは、六戸町です。」 +下りチャイム音 ※放送内容は、変更される場合があります。



※災害の発生状況、気象状況によっては、国の判断により試験を中止する場合があります。

※訓練放送ですので、町民の皆さまには落ち着いた行動をお願いします。

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

未登記家屋の名義変更や取り壊し などの届出はお済ですか？

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に納税義務が発生します。登記されていない家屋(未登記家屋)の所有者が変更になったときや取り壊しなどの異動があった場合は、「家屋補充課税台帳名義変更届」および「家屋滅失届」を提出してください。

取り壊しの場合は、後日職員が現地確認させていただきます。
 なお、それぞれの様式については税務課窓口に用意してあるほか、町ホームページから印刷することもできます。

問税務課 固定資産税係

☎55-3111(内線142)

暮らしの相談会(弁護士法律相談)

■内容 インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)

■日時 午後1時30分～

▼平成27年 12月17日㊦

▼平成28年 1月21日㊦、2月18日㊦

■場所 就業改善センター

■予約 弁護士法人十枝内総合法律事務所

所十和田支所

問産業課

☎55-4495

☎21-4005

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、昨年、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構(支援センター)が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、機構(支援センター)のホームページに掲載するほか、六戸町産業課の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非応募してください。応募は、5月末、10月末に取りまとめて翌月に公表することとしています。

また、農地を機構に貸したい希望者(出し手)についても受け付けていますので、六戸町産業課に問い合わせください。

今年度から、農作業受委託を利用権設定に切り替える場合は、受託していた受け手を優先することとして、貸付ルール(事業規程)を変更しました。

農地中間管理事業のメリット

【農地を貸す方】

- ① 契約期間が終われば農地は確実に戻ります。② 機構が賃借料を支払いますので、安心・確実で、手間がかかりません。③ 「特例付加年金」を受給できます。④ 以下の要件を満たせば、「機構集積協力金」が受けられます。

機構集積協力金の概要

①地域集積協力金

交付対象者	要件	単価																
市町村内の「地域」 ※「地域」とは、集落、大字、学区など外縁が明確な同一市町村の区域	「地域」内の農地の一定割合以上が、各年の6月末又は12月末時点で機構に貸し付けられており、かつ、機構に貸し付けられた農地のうち、新たな農地の集積に寄与する農地(特定農作業受委託から利用権設定への変更を含む。)が概ね過半であること。	単価は、機構への貸付割合による(万円/10a) <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付割合</th> <th>H26~H27</th> <th>H28~H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2~5割以下</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>5~8割以下</td> <td>2.8</td> <td>2.1</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>3.6</td> <td>2.7</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table> <small>※単価は年度により異なる (注)予算が不足すると見込まれる場合は、担い手への新たな集積・集約の割合が高い順に配分する</small>	貸付割合	H26~H27	H28~H29	H30	2~5割以下	2.0	1.5	1.0	5~8割以下	2.8	2.1	1.4	8割超	3.6	2.7	1.8
貸付割合	H26~H27	H28~H29	H30															
2~5割以下	2.0	1.5	1.0															
5~8割以下	2.8	2.1	1.4															
8割超	3.6	2.7	1.8															

②経営転換協力金

交付対象者	要件	単価								
・経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人	経営している全農地(農業振興地域内の10a未満の自作地や、機構が借り受けなかった自作地は除く)を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること	単価は、機構への貸付面積による(万円/戸) <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付面積(ha)</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5ha以下</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>0.5~2.0ha以下</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2.0ha超</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	貸付面積(ha)	単価	0.5ha以下	30	0.5~2.0ha以下	50	2.0ha超	70
貸付面積(ha)	単価									
0.5ha以下	30									
0.5~2.0ha以下	50									
2.0ha超	70									

③耕作者集積協力金

対象となる農地	交付対象者	要件	単価						
・機構が借り受けている農地に隣接する農地 ・公表された借受希望者の経営農地に隣接する農地 ・一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の隣接農地	・自ら耕作する所有者 ・当該農地を借入耕作していた者	対象となる農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること	単価は、次のとおり(万円/10a) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26~H27</th> <th>H28~H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <small>※単価は年度により異なる</small>	H26~H27	H28~H29	H30	2.0	1.0	0.5
H26~H27	H28~H29	H30							
2.0	1.0	0.5							

【農地を借りる方】

- ① 毎年の賃借料の払い込みは、機構に申し込めば、口座から自動振替が可能になり、手間がかかりません。② 地主が複数いても、機構と契約するだけで済みます。③ 機構からまとまった農地(受け手の要望に応じて簡易な基盤整備をする場合もある)を借り受けることで、農作業の効率化が可能です。

- 【その他】・現在、相対で貸し借りしている農地を利用権設定する場合も交付の対象になる場合があります。
・農業者同士がお互いの農地を集約するために交換する場合も交付の対象になる場合があります。

農地中間管理事業の要件など詳細については、六戸町産業課、機構または機構地域担当へご相談ください。

お問い合わせ先

○公益社団法人あおもり農林業支援センター	☎017-773-3131
○六戸町産業課	☎0176-55-4495
○公益社団法人あおもり農林業支援センター地域相談員	前山(上北地域担当) ☎090-1491-4695

平成27年度 農業用機械等導入支援事業申込募集(第2次)のお知らせ

六戸町では、農業の中心的担い手農業者等が生産性向上および経営安定と効率化を図ることを目的とする農業用機械等の導入に対して予算の範囲内で支援を行います。

今年度の事業採択者を決定するため事業の申込募集を実施します。

- 対象者 ①町内の認定農業者で六戸町人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者、または予定者
②町内の認定新規就農者で六戸町人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者、または予定者
③町税等の滞納がない方
- 要件 ①農産物の生産、加工およびその他農業経営に必要な農業用機械等(新品)であること
②別表1に定める成果目標の達成に直結するものであること
③1件当たりの価格(消費税および地方消費税を含まない額)が50万円以上であること
④農業機械等の規格が補助対象者の経営規模に見合うものであること
⑤国、県およびその他の補助事業の対象経費でないこと
⑥既存の減価償却資産耐用年数未満の農業機械等の代替として、同種、同規模または同能力のものを再度導入するもの(いわゆる更新と見込まれる場合)でないこと

■農業用機械の種類

- (1)農業用機械 ・トラクター・田植機・コンバイン・播種機・移植機・収穫機・調整機・防除機
・ロータリー・ローダー・モア・フォークリフト等
※トラクター等のアタッチメントは1機までとし、トラック、ショベルローダー、バックホー等の機械は除く
- (2)農業生産設備 ・乾燥機・粃すり機・精米機・選別機・選果機・処理機・加工機・冷蔵機・包装機等
※建物、構造物は除く
- (3)ビニールパイプハウス ・施設園芸用ビニールパイプハウス
※設置費を含み水稲用ビニールパイプハウスは除く

- 補助金の額 事業費の**20%以内**(千円未満切り捨て)です。
ただし、補助金交付上限額については、**500,000円**です。
※申請は1人または1法人につき1回とし、農業機械等1件までとする。



- 応募期限 **平成27年11月30日(月)まで** ※期間厳守

- 予算規模 約360万円

- 応募用紙提出先 六戸町役場 産業課 農政係 担当：円子

- 応募に必要な書類 応募用紙、見積書、カタログの写し、固定資産税償却資産台帳(確定申告の減価償却資産)の写し、納税証明書

注意

平成28年3月末までに通常購入価格で導入する農業用機械等が対象となり、補助金決定前に導入した農業用機械等は対象外です。

圃産業課 農政係 ☎55-4495

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

圃町民課 ☎55-3111(内線121)

○保険料を納期限内に納めましょう

- ・保険料を特別な理由もなく滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。
- ・天災その他特別な事情で保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。
- ・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更手続きは六戸町民課または最寄りの金融機関で随時受け付けております。詳しくは、町民課後期高齢者医療保険係までお問い合わせください。

今年の健診はお済ですか？

生活習慣病予防、がんの早期発見のため、
特定健診とがん検診受診をお勧めします。



◆12月の複合健診日程

残り3回です！

12月13日(日) 14日(月) 15日(火)

◆受診方法

事前の申し込みは不要です。直接会場へおいでください。

◆会場・受付時間

就業改善センター・午前7時15分～9時30分(午前6時30分開場)

検診項目	対象者	料金	備考
特定健康診査 (身体測定・血圧・尿・心電図・ 眼底検査・診察・採血)	40歳～74歳の六戸町国民健康保険加入者 40歳以上の生活保護世帯	無料	受診に必要なもの ・健康保険証 ・複合健診受診票 当日の朝は飲食しないで 来てください。
後期高齢者健康診査	75歳以上 (65歳以上の一定の障害のある方を含む)	無料	
結核検診 (胸部レントゲン)	18歳～39歳の町民	無料	希望される方は当日会場にお いでください。
肺がん検診 (胸部レントゲン)	40歳以上の町民	500円	結核検診が含まれています。
喀痰検査(細胞診)	※肺がん検診受診者で喫煙の多い方で希望者	500円	
胃がん検診 (胃バリウム検査)	40歳以上の町民	500円	朝ごはん、水、タバコは摂らない で来てください。ただし常用され ている薬(高血圧等)は、朝起きて すぐ少量の水でお飲みください。
大腸がん検診 (便潜血)	40歳以上の町民	500円	
前立腺がん検診(採血)	50歳以上の男性	500円	
肝炎検診(採血)	40歳以上で検査したことが無い人	500円	B型・C型肝炎の検査

①事前に採便容器
をもらう。
②便を容器にとる。
(2日分)
③健診日に提出。

●遠方から来る方は町民バスをご利用ください。(健診バスは運行しません。)

協会けんぽ、健保連、共済組合の被扶養者の方へ

複合健診で特定健診を受診できる場合があります。「特定健診受診券」と「健康保険証」をお持ちください。
※社保本人でお勤めの方は労働安全衛生法に基づく事業主健診が優先され、がん検診のみの受診となります。

閻福祉課 ☎55-3111 (内線131)

健康相談・健康教室の日程

閻福祉課 ☎55-3111 (内線132)

みなさんいかがお過ごしでしょうか。

みんなで集まって笑ったりおしゃべりしながら、一緒に健康づくりを楽しみましょう。

・11月の予定はありません。

月日	曜日	時間	場所	内容
12月1日	火	9:30～11:00	赤石公民館	健康相談・健康教室「タオルを使った体操」
12月7日	月	10:30～12:30	たての台公民館	健康相談・血圧測定

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

☎福祉課 予防接種担当 ☎55-3111 (内線132)

高齢者インフルエンザ予防接種の助成が平成27年10月1日から平成28年1月31日まで行われています。インフルエンザの発症や重症化を予防するためにも、流行する前に接種して予防しましょう。

■対象者 町内に住民登録されており、以下に該当する方

- ▶平成28年3月31日時点で65歳以上の方(昭和26年4月1日以前に生れた方)
- ▶60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に一定の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に一定の障害を有する方(障害者1級手帳保持者)

※対象者には10月上旬に予診票を郵送しています。紛失した方は再度発送いたしますのでご連絡ください。

■助成方法

▶町内医療機関で接種する方

病院に予約し、予診票に必要事項を記入の上、平成28年1月31日までに接種を受けてください。接種費用1,000円で接種できます。接種後に福祉課での手続きはありません。

▶町外のかかりつけ医療機関で接種する方

病院で接種後に福祉課へ接種費用の助成の申請をしてください。申請に必要な持ち物は「インフルエンザの金額が分かる領収書」、「印鑑」、「通帳」です。1,000円を超えた額(上限3,700円)を後日通帳へ振り込みます。締め切りは平成28年2月5日(金)です。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です

○児童相談所における虐待相談対応件数は近年増え続けており、保護者や同居人による子どもへの虐待が深刻な問題になっています。虐待の早期発見は、子どもだけでなくその家族も救うことにつながります。地域全体で子育てを見守り、子どもへの虐待を防ぎましょう。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

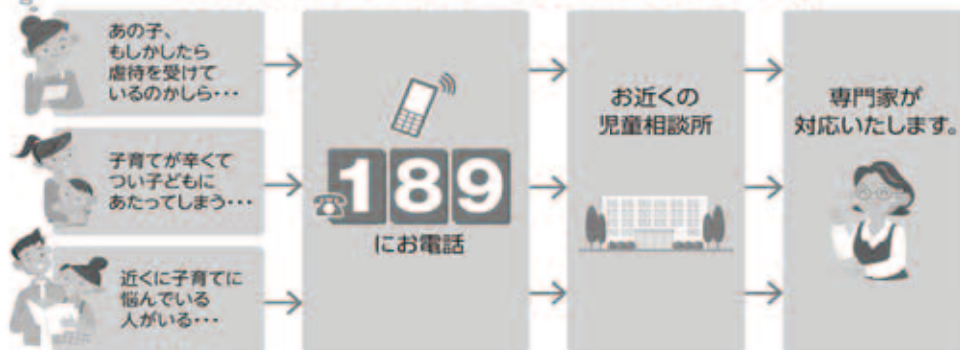
ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス：D.V)など

こんなときにはすぐお電話ください。



児童相談所
全国共通
ダイヤル

いち ばや く
1 8 9

- 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります。
- 一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

出産や子育てに関する悩みや疑問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

七戸児童相談所：60-8086 六戸町福祉課：55-3111

虐待かもと思ったら

平成27年
7月1日(水)から
児童相談所
全国共通ダイヤルが
3桁の番号に
なります。

できる
ことから
はじめよう

こんにちは！福祉課です。短命県返上！11月のテーマは、「脳卒中・心疾患予防」です。
まずは、健診を受け身体と血管や血液の状態を知りましょう。

☆今月から町の各種健診がはじまります！

『健診結果は、健康づくりの第一歩です』



六戸町の40～60歳代の男性は、健診受診率が低く、突然脳卒中や心疾患で倒れる人も少なくありません。その原因の多くは、**動脈硬化**です。それは、加齢や喫煙、飲酒、偏食、運動不足で進行し、加えて高血圧、高血糖、脂質異常、高尿酸がある事でさらに進行します。ある日突然発症する脳卒中や心疾患は、命の危機や後遺症が残るとても怖い病気です。

六戸町の介護保険利用者は、脳卒中の後遺症によるものが大半を占めており、介護につながる要因となっています。動脈硬化は、自覚症状がないため、毎年健診結果の数値の変化を確認し、基準値でも悪化しているものがあれば生活習慣を改善しましょう。

町民の皆さまに取り組んでいただきたいこと

- ・日頃から意識して歩きましょう
(目安は、20～30分。内臓脂肪を燃やしましょう)
- ・薄味で野菜、海藻、きのこ類を毎日摂るよう心がけましょう
(食物繊維が、コレステロールの吸収を抑えます)
- ・肉より魚・大豆製品を摂りましょう
(肉の脂身は、コレステロールの合成を進めてしまいます)
- ・こまめに水分補給しましょう(お茶や水)
(血液をさらさらにします)
- ・痩せていても健診の数値が高い場合は注意しましょう
- ・禁煙にチャレンジしましょう
(喫煙は血管を収縮させるため、心筋梗塞や脳卒中のリスクをあげます。又、善玉コレステロールを減らしてしまいます)



●やってみましょう！血液のサラサラ度チェック！●

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 肉料理をよく食べる | <input type="checkbox"/> 近くに行くのにも乗り物を使う |
| <input type="checkbox"/> 濃い味が好きだ | <input type="checkbox"/> 毎日たばこを吸っている |
| <input type="checkbox"/> 油っこい食べ物をよく食べる | <input type="checkbox"/> ストレスを感じやすい |
| <input type="checkbox"/> 朝食を抜くことがある | <input type="checkbox"/> お酒を毎日飲む |
| <input type="checkbox"/> 野菜をあまり食べない | |



** 項目が4つ以上当てはまる人は要注意です。 ** ぜひ健診を受け、健康づくりの第一歩にしましょう。

閩福祉課 ☎55-4597

平成28年度 母子(父子・寡婦)福祉資金予約貸付のお知らせ

平成28年度において、高等学校、大学、専門学校などに進学を予定しているお子さんがいるひとり親家庭等を対象に「就学支度資金」「修学資金」「修業資金」の予約貸付申請の受け付けを行います。

これは、あらかじめ資金の貸し付けが受けられるかどうかの審査をし、貸し付けが受けられるという見通しをつけておくことによって、進学をスムーズにするためのものです。

■受付場所 六戸町役場 福祉課

■受付期間 平成27年12月25日(金)まで

資金の種類により添付書類が異なりますので、窓口にお問い合わせください。また、申請には一定の条件を備えた保証人が必要になります。

閩福祉課 ☎55-3111 (内線136)

町営住宅入居者募集

 建設下水道課  55-4610

町営住宅の入居者を募集します。

■受付期間 11月2日(月)～30日(月) 午前8時15分～午後5時(土(土)祝を除く)

■選考方法 申込書をもとに、入居者選考委員会の意見により決定

■募集する町営住宅

	団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積平方メートル	月額家賃(円)	建設年度
1	ひばりヶ丘	1戸	犬落瀬字権現沢90-1	2LDK	76㎡	24,900～37,100	H14

■入居者資格

- (1)現在同居している、または同居しようとする親族がある方
- (2)住宅にお困りの方 ※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど
- (3)町税を滞納していない方
- (4)入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。
 - ◎一般世帯……政令月収15万8千円以下
 - ◎裁量階層対象者……政令月収21万4千円以下
 - ※裁量階層対象者とは ・高齢者…入居者・同居者のいずれも60歳以上
 - ・障害者…身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど
- (5)暴力団員ではないこと

◆政令月収とは

政令月収とは 入居しようとする親族の年間合計所得－控除額 ÷ 12

控除には同居者(遠隔地扶養含む)控除・寡婦(寡夫)控除・老人控除・特定扶養親族控除・障害者控除等があります。ある程度の給与所得があっても、控除により入居対象となる場合があります。

詳しくは建設下水道課までお問い合わせください。

◆上記以外で、60歳以上の方または身体障害者手帳の交付を受けている方で1～4級の方、もしくは生活保護を受けている方は単身でも可

■申し込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書(建設下水道課に備え付け、または町HPからダウンロード)
- ②住民票謄本(同居しようとする方全員分)
- ③平成27年度 町・県民税課税(所得)証明書(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)※平成27年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。
- ④平成26年度の納税証明書(非課税の場合も必要)
- ⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)
- ⑥その他証明書(障害者手帳等の写しなど)

※なお、提出された書類は返却いたしません。

■申し込み方法

必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

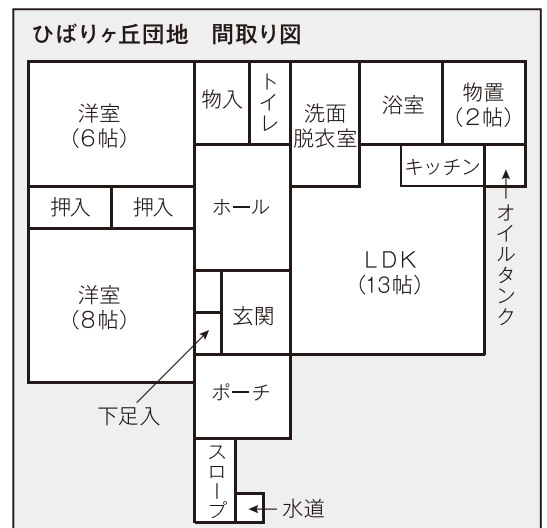
■入居予定日

平成28年1月15日(金)(手続き状況によって変わります)

■入居決定後の手続

入居決定後、原則として10日以内に、次の手続をしなればなりません。

- ①敷金(家賃2カ月分)の納付
- ②町長が適当と認める連帯保証人(六戸町内在住1名)を連署する請書の提出



女子力アップ講座

～ピラティス～

20～40代の
女性対象です!

ピラティスとは、身体に余計な負担をかけずに、身体の深層にある筋肉が鍛えられ、体力のない方、運動が苦手な方でもできる優しいエクササイズです。肩こりや腰痛の緩和だけでなく、代謝UPで疲れにくく痩せやすい体になったり、心身のストレス解消にもなります☆アロマオイルを使っての足裏マッサージも行っており、心身共に元気になりませんか?

■日時 12月5日(土) 午前10時～12時

■場所 小松ヶ丘地域交流館

■講師 奥山 清代氏

■材料費 200～300円

■持ち物 ヨガマットor大判バスタオル、汗拭きタオル、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

■定員 15人

■申込締切 11月26日(金)

■問・申し込み先 六戸町文化ホール ☎55-5511



六戸町IT講習会

シニア向け

スマートフォン教室

“これから購入を検討されている方”、“買ってみたいけど、使い方がよくわからない方”を対象にスマートフォン教室を開催します。使い方を基本からわかりやすく丁寧にお教えします! パソコンがなくても簡単にタッチパネルで楽しめるインターネットの使い方やアプリを体験してみませんか?

安全・安心に使っていただくための、アプリの正しいダウンロード方法や、防災に役立つ情報もありますので、ぜひご参加ください!

受講用無料!

◎開催日:平成27年12月16日(水) ※申込締切12月9日

◎時間・対象者

- ①10～12時 スマートフォンをまだ持っていない方
- ②14～16時 持っているけど、使い方がわからない方

◎場所:六戸町文化ホール 2階視聴覚室

◎定員:各15人

◎講師:KDDI携帯電話アドバイザー

◎教材:アンドロイドスマートフォン

(一人一台お貸しします。ご自分のスマートフォンは使用しません。)

■問・申し込み先 六戸町文化ホール ☎55-5511

図書館だより

本のリクエスト & お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎55-4561

開館時間 午前9:30～午後6:00

◆11月の展示

◆青森県内図書館の貸出ランキング

平成27年4月～9月までの県内図書館における貸出人気ランキングを展示します。青森県内ではどんな本が人気だったのでしょうか?となりの図書館事情をのぞいてみませんか?

■期間 11月17日(水)～12月19日(土)

■場所 図書館内 一般閲覧室

◆クリスマス絵本展

クリスマスにぴったりの大人も子どもも楽しめる絵本・児童書を展示します。

■期間 11月24日(水)～12月27日(日)

■場所 図書館内 一般閲覧室・児童室

☆☆11月のメイプル童話会☆☆

とき 11月21日(土) 午前10時～

ところ 図書館内 児童室内

図書館カレンダー 図書館休館日 2015年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5

■ 休館日

◆新着図書紹介◆

◆新着図書紹介◆ 毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。

一般図書



◆反応しない練習



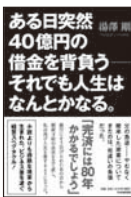
◆(40男)はなぜ嫌われるのか



◆国税局資料調査課
マルサを超える最強部隊の真実



◆無意識はいつも正しい



◆ある日突然40億の借金を背負うそれでも人生はなんとかなる。



◆土佐 堀川 広岡浅子の生涯

児童書



◆モノの教え方 えほん



◆ダース・ベイダーと仲間たち



◆ジャッキーつきへいく

◆1本の辞書 ◆クラランス・フルートとシビルの秘密 ほか

ゲームは日本にとって大事なのか？
任天堂のレンズを通して日本を見る外国人たち

ホラー映画の原稿を書き上げることに苦労しているのなら、新聞の見出し

を見てみれば良いと言われるほど、毎日のニュースに出る残酷な事件の数が多い。

「今日は全国の子どもが無事に当校しました」というものより「今日は1人の子どもが、横断歩道を渡っている時に車に引かれて入院しました」といったマイナスな出来事の方が「おいしいニュース」になるというか、人間という動物は何万年も前からある古い本能によって危険に見えることや、ネガティブなことを安全のために大騒ぎするようにできているのだ。

あまりにも消極的な気分にならないように、この現象を把握した上でニュースに毎日目を通していながらも、やはりたまに凹まないではられないニュースもある。

今年、私をそういう気分にした記事とは、任天堂の元社長・岩田聡さんの死去がいきなり発表された7月上旬のものだった。そういう気持ちになったのは私だけじゃないはずだ。いや、ゲームに好きがある日本人のほかにも、私のように子供のころから任天堂が大好きな大勢の海外のファンたちもかなりの衝撃を受けた。大手の会社の社長が死亡したというのはいつになってもニュースに出るはずだが、この記事で、なぜ岩田さんがなくなったことが日本国内だけでなく、世界中に物凄い悲しみを与えたかを説明してみたいと思う。



サンフランシスコで開催された2005年のゲーム開発者会議 (Game Developers Conference) のステージに立つ岩田聡社長が「私の名刺には社長と書いてありますが、頭の中はゲーム開発者です。心はゲーマーです。」と語る。一発の表現で任天堂の会社としての気風を簡潔にまとめて、そして普段は社長という一般人とは遠い存在なのに、パソコン経由で生放送しているゲーマー全員の心を掴むことができたのだ。本人はその当時彼の言った言葉は「いざれ名言」とされて、様々な出版で引用されることになるとは知らなかったであろう。それと同様に、大日本帝国憲法の詔勅が出された1889年に、京都で小さな花札の会社を起業した山内房治郎さんは、そのうち世界の市場を支配することになるビデオゲームの会社を立てたとは知るはずもなかった。国内企業として生まれたその任天堂がファミコムやスパーフアミコンといった家庭用ゲーム機を通じて日本の文化を数々の国の子供たちに伝えることになった。私も個人

的に任天堂を抜きに自分の幼少頃を語れないくらいゲームをしていて、小さいころから「日本のゲームが凄いいから、日本はどんな国なのかな？」という好奇心を持つように、無意識的に刺激されていた。その気持ちをもとに高校時代に日本の歴史を勉強することになってから、また日本に対する興味が膨らみ、そして大学に進学すると日本語を勉強し始め、現在日本で生活するまでに至っている。

要するに、ゲームやアニメのような日本の大衆文化は、普段日本のことを知る機会がない世界中の人たちにまで手を伸ばす力があるので、ゲーム機などの普及とともに日本への好意を普及しているわけなのだ。日本がゲームなど作っていないければ日本に興味を持つていない人はいないと言っているわけではないが、任天堂といったゲームの会社の活躍のおかげで、より多くの人たちが日本の良さを知ることが出来るということだ。それではたまに、マリオカートをやっついて「亀を投げるなん

て一体誰が考えついたんだ！」と爆笑した思い出が、日本への愛情の種になり、日本と海外の関係をもっと強くしたいという心で来日することにもなる。いや、「たまに」ではない。実はJETの参加者の半分以上は日本のゲームと何らかの興味があると言いつては、任天堂のファミリーの一員であった岩田聡さんが亡くなったことなんて、自分の家族が死亡したと一緒な気持ちになったと言ってもいい。彼の生涯は任天堂にも、世界にも大きな影響を与えて、今後とも彼の活躍のおかげで日本に訪れてみたいという外国人がたくさん来て、日本を少しずつ変えていくに違いない。

英会話教室の参加者募集
を締め切りました

多くのお申し込みありがとうございます。ごさいます。

英会話教室の開始は、12月15日(火)を予定しております。

参加者の皆さま、よろしくお願ひします。

農業委員会だより

第9号

岡六戸町農業
委員会事務局
☎55-4509

◇農業委員研修会・農業委員大会

7月23日に横浜町トレーニングセンターにおいて、農業委員研修会と第46回上十三地区農業委員大会が開催され、管内九市町村の農業委員、関係者約200人が参加しました。

研修会では、農業委員会等をめぐる情勢について、総会での農地転用の審議にあたっての留意点等、6項目について研修しました。

上十三地区農業委員会大会では、

議案第一号 免税軽油制度の恒久化に関する要望

議案第二号 農業用生産資材等の価格高騰に関する要望

議案第三号 TPP交渉において国会決議の遵守を求める要望

の三議案が採択され、いずれも原案どおり可決されました。

(古里厚子)



◇東北・北海道農業活性化フォーラムに参加して

8月27日、青森市文化会館において、平成27年度東北・北海道農業活性化フォーラムが農業委員1,900人の参加で開催されました。

青森県知事をはじめ、鹿内博青森市長が激励のあいさつをし、改めて農業委員会の重要性を強調し、会場を盛り上げました。基調講演では、大妻女子大学社会学部教授の田代洋一氏が「農業再興に活かす新農業委員化活動」と題して講演。これからの農地集積の取り組みや新農業委員の役割などを、実例を交えてお話してくださいました。

事例発表では、宮城・福島・青森の3県が農業委員会の活動を報告し、県内からは八戸市農業委員会が、農業振興計画を作成し、青年就農給付金を活用して農家を支援していることなどを報告しました。最後に、青森県女性農業委員の会会長の籠田悦子氏がフォーラムアピールを読み上げて、盛大に大会を終りました。

(田中誠)

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料11月分の納付期限は平成28年1月4日です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成27年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書についてのご照会」は、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤルにお問い合わせください。

<ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル>

☎0570-058-555(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6700-1144

○自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

<受付期間>

平成27年11月2日(月)～平成28年3月15日(金)

<受付時間> ○月～金 午前9時～午後7時

○第2土 午前9時～午後5時

※祝日(第2土を除く)、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

○ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合には通常の通話料金がかかります。

○「03-6700-1144」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

○「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016



11月9日は
119番の日



～119番のかけ方～

其の1 消防→「火事ですか?救急ですか?」

あなた→「火事です。」または「救急です。」

其の2 消防→「あなたの住所を大字からゆっくりとどうぞ。」

あなた→(例)「大字〇〇字〇〇119番地。」

※わからない場合は近くのお店や施設などでもかまいません。

其の3 消防→「何が燃えていますか?」または「どうしましたか?」

あなた→「家が燃えています。」または「人が倒れています。」等

其の4 消防→「今おかけの電話番号をどうぞ。」

あなた→「〇〇-〇〇〇〇〇〇です。」

固定電話からの119番通報は、瞬時に通報場所を特定できるため、なるべく固定電話からの通報をお願いします。

火災・救急・救助は119番まで

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

平成27年8月末日現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約720人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さまのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

平成27年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会(平成27年9月30日現在)

	9月中	六戸町	9月末 累計	死者の状況	
				年齢別	状況別
発生	299件 (-47)	13件 (-9)	2,723件 (-283)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	12人 (-9)
				夜間の死者	13人 (-4)
死者	4人 (±0)	0件 (-1)	29人 (-3)	歩行者の死者	8人 (-5)
				飲酒運転による死者	2人 (±0)
傷者	375人 (-50)	2件 (-5)	3,396人 (-320)	自動車乗車中の死者	14人 (+5)
				非着用死者	8人 (+2)

()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

お知らせ

第4回「コーラスフェスタ」

1市4町6つのグループが、年に一度六戸町に集まり、練習の成果を発表し合います。ぜひご来場ください。

■日時 11月13日(金)

午後1時～3時30分

■場所 六戸町文化ホール

■入場料 無料

■参加団体(予定)

〈南部町〉

コーラス・スターダスト

〈八戸市〉

グリーン・マアムコーラス

ほほえみコーラス

〈野辺地町〉しおさいコーラス

〈六戸町〉あすなろコーラス

〈五戸町〉白樺コーラス

■六戸町文化ホール

☎55-5511

「女性の人權 ホットライン」強化週間

青森地方事務局および青森県人權擁護委員連合会では、左記の期間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりでも悩まず、相談してください。

■期間 11月16日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後7時

11月21日(土)～22日(日)

午前10時～午後5時

■女性の人權ホットライン

☎0570-10701810

(通常は、土・日曜を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

第20回六戸町 社会福祉大会

六戸町社会福祉協議会では、地域福祉活動に寄与した個人や団体を表彰することを目的に、六戸町社会福祉大会を開催します。講演では、青森県立中央病院医療管理監の小野正人氏より、元気で長生き、寝たきり予防のための基礎知識等をお話しいたできます。

この講演を通して健康への知識を深めてみませんか?ぜひ、皆さまご参加ください。

■日時 12月3日(木)

午後12時30分～3時

■場所 六戸町文化ホール

■内容 ▼式典▼ボランティア活動発表(六戸高等学校)

▼講演(県立中央病院医療管理

監 小野正人氏
■六戸町社会福祉協議会

☎55-2943(担当 佐藤)

甲種防火管理新規講習

甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

■日時

12月3日(木)・4日(金)の2日間

午前10時～午後4時過ぎまで

■会場 十和田消防庁舎

■受付期間

11月9日(月)～11月13日(金)

■対象 ▼六戸町または十和田市の事業所に勤務している方

▼六戸町または十和田市に居住している方

■受講料 無料

※ただし、テキスト代などとして4,500円が必要です。

■定員 50人(先着順)

■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項をご記入の上、消防本部予防課へテキスト代を添えてお申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

お申し込みください。

入札結果公表

■企画財政課 ☎55-4583

平成27年9月25日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第19号	就業改善センター外壁改修工事	落札に至らず	
2	工第23号	六戸町B&G海洋センター給水管取換え工事	(有)日研設備	2,170
3	総物第3号	カラープリンター購入	(有)システム・ディー	598
4	総工第3号	庁舎掲示板設置工事	(株)クドー事務機	348
5	総工第5号	庁舎重油地下タンク改修工事	青森油化工業(株)	1,680
6	総工第4号	二階小会議室・予算査定室照明改修工事	(有)田中電業	733
7	工第22号(建設第21号)	折茂地区道路改良舗装工事	(有)佐々木興業	4,750
8	建設第22号	小松ヶ丘地区区画線設置工事	青森エンジニアリング(株)	700
9	建設第23号	町道維持補修その6工事	(有)吉田造園企画	2,380
10	集排第27-単2号	農業集落排水マンホール蓋調整その2工事	(有)伸栄建設	2,450

平成27年10月15日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	物第2号	個人番号カード等印字プリンタ購入	(株)ヒロタ	598
2	建設第24号	町営桜ヶ丘住宅解体工事	(有)大同建設	580
3	下水第27-単6号	公共下水道マンホール蓋調整その2工事	(有)伸栄建設	840

六戸町障がい者ふれあい ボウリング交流会

■日時 12月6日⑧
午前10時～午後2時

■会場 スポルト下田
(イオンモール下田1階)

※六戸町老人福祉センター(館野公園向かい)から送迎バスが出ます。

■対象 六戸町民で、身体障害者手帳・愛護(養護)手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する方およびその家族

■集合
▽バスを利用される方
午前9時までに六戸町老人福祉センターへ

▽バスを利用されない方
午前9時30分までにスポルト下田へ

■参加費 大人1,000円
小学生以下500円
※当日申し受けます。

■内容 ボウリング2ゲーム
(スポルト下田)

表彰式・昼食・情報交換会

(六戸町老人福祉センター)

■申し込み 11月30日⑩まで六戸町社会福祉協議会へお申し込みください。

■六戸町社会福祉協議会

☎55-2943

(担当 下田・十文字)

(平日午前8時30分～午後5時)

第67回人権週間

12月4日④から10日⑩までは「第67回人権週間」です。昭和23年12月10日第3回総会におい

て、世界人権宣言を採択されて以来、国連では、これを記念して毎年12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

我が国においては、法務省と

全国人権擁護委員連合会が、関係機関等の協力を得て12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、

世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚のための相談所の開設、街頭啓発など各種行事を実施しております。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりりで悩まず、相談してください。

■六戸町老人福祉センター

☎0570-1113-1110

■相談担当者
人権擁護委員

【特設人権相談所開設のお知らせ】

■日時 12月2日②
午前9時～12時

■場所 六戸町老人福祉センター

■相談担当者
人権擁護委員

戸籍の窓口 9月届出分

♡ ご結婚 ♡

♡ (山本 洸大 通目木
林下 美紀 六ヶ所)

✽ お誕生 ✽

✽野月 梨愛 沖山
(父親 勇孝・母親 朋子 長女)

✽保土沢 奏 小松ヶ丘
(父親 秀美・母親 藍 二女)

✽里村 風咲 柴山
(父親 悟史・母親 明美 長女)

✽三上 裕輝 小松ヶ丘
(父親 仁・母親 佳奈子 長男)

◇ おくやみ ◇

◇金崎 福助(100歳) 金矢山

◇川原 タミ(79歳) 柴山

◇円子 マサ(89歳) 下吉田

◇藤本 キエ(84歳) 小松ヶ丘

◇蛭名 一治郎(66歳) 南町

◇下田 義夫(85歳) 七百

◇附田 博徳(55歳) 七百

◇安川 政弘(68歳) 入

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。

他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

●便利・確実・安心●

町税等のお支払は、口座振替がおススメ!

一度手続きすれば、自動的に納税され、払い忘れ防止などに便利な制度です。詳しくは、お近くの金融機関または町税務課にご相談ください。

※町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■町税務課 ☎55-3111 (内線143)



大切な人と
ふろさとを守る

消防団員募集

■総務課 ☎55-4582

人のうごき(平成27年9月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,313	-5	+13
女	5,619	-10	-23
合計	10,932	-15	-10
世帯	4,235	-2	+62
転入	27	-	-
転出	32	-	-
出生	5	-	-
死亡	15	-	-

町税・保険料 納期限

固定資産税(4期)
国民健康保険税(5期)
介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険(5期)
の納付月です

納期限は
11月30日⑩

法律事務所 奥入瀬

LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)

(取り扱い業務) 離婚/相続/交通事故/借金/刑事
その他法律問題全般

(受付時間) 平日 9:00~18:00

(相談料) 初回 60分 2000円(税別)

地元、六戸出身の
弁護士です。
まずはお気軽に
お問合せください。

▼10月5日

いのちの大切さを学ぶ



大曲小学校（鈴木浩校長）で青森県助産師会が「いのちのお話」出前講座を開き、4年生児童と保護者らが参加。胎児の人形などを用いた講義で、いのちの大切さを学びました。

▼9月25日

固定資産評価審査委員に再任



六戸町固定資産評価審査委員会委員に吉田桓紀氏（上吉田）が再任され、委嘱状が交付されました。任期は平成27年10月20日から平成30年10月19日までの3年間です。

『六戸町プレミアム商品券(メイプル商品券)』好評販売中!

地元消費拡大と町内全域の地域経済の活性化を図るため、地域振興に貢献する商店等で共通して使用できるプレミアム付商品券を販売しています。10,000円で、12,000円分のお買い物(2,000円もお得)ができます。

売り切れ次第終了となりますので、お早めにお買い求めください。

- 販売場所 六戸町商工会館
- 販売時間 午前9時～午後4時(土・日・祝を除く)
- 販売限度 1冊1冊 ※ご家族様も1冊まで
- 1冊の内訳
 - ①一般商店券 10,000円
 - ②一般商店券 2,000円
- 商品券使用期限 平成30年12月31日(金)まで
※使用期間を過ぎた商品券は無効となりますのでご注意ください。
- 販売対象
 - ①六戸町民の方
 - ②六戸町内事業所に勤務されている方
 - ③六戸高校に在学されている方

- 取扱店 町内69店舗でご利用できます。(9月1日現在) 詳しくは、六戸町商工会(☎55-2095)にお問い合わせください。
- 商品券取扱注意事項
 - ①商品券は「お返し加工」をさせていただきます。
 - ②商品券は、スーパーマーケット等のレジでのご利用はできません(※商品券により小売定価以外による値引きの禁止のため)

完売いたしました。

- ▶出資や債務の支払い、株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ▶仕入資金や未払金などの事業資金の決済利用
- ▶国や地方公共団体への支払い、および公共料金等の支払い
- ▶その他、登録取扱店が特に指定するもの
- ▶現金交換、「釣り銭」の禁止

☎六戸町商工会 ☎55-2095

平成28年3月から使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請手続きが始まります。

○申請受付について

- 日時 11月20日(金)～27日(金)
午前8時半から午後4時まで
(土・日・祝を除く)

■場所 上北地域県民局 1階 県税部
※販売店を通じて申請する場合は、販売店へ申請書類を提出し、受付日に遅れることのないように注意してください。受付日を過ぎてから申請されますと、免税証の交付が農作業開始に間に合わなくなる場合があります。

(*1) 返信用封筒の切手は、目安として免税証の枚数が15枚まで392円、15枚以上は402円です。

☎上北地域県民局県税部 課税課
☎22-8111 (内線210)

	申請書類(○印のもの)	新規	更新	継続
1	免税軽油使用者証交付申請書	○	○	
2	免税証交付申請書	○	○	○
3	免税軽油所要数量計算書	○	○	○
4	耕作証明書	○	○	○
5	使用機械の譲渡証明書または借用証明書 (申請機械の前・横・型番記載部分の写真でも可)	○		
6	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例指定申請書	○	○	○
7	誓約書	○	○	
8	交付されている免税軽油使用者証		○	○
9	県税関係証明等原簿(県収入印紙400円貼付)	○	○	
10	返信用封筒(*1)	○	○	○
11	未使用免税証(残券)		○	○

11月の行事・健康カレンダー&まちな笑顔

日	月	火	水	木	金	土
1 ▶メイプルタウンフェスタ2015 [総合体育館] ▶町民文化祭 [文化ホール・就業改善センター]	2 	3 ◆文化の日	4 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	5 ▶青年講座 「パーソナルカラー」 [文化ホール]	6 	7
8 ▶青年講座 「ハーブ教室」 [大西ハーブ農園]	9 ▶夢生学習塾 「北里大学出前講座」 [文化ホール]	10 ▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	11 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	12 	13	14 ▶六戸ダブルス上十三卓球選手権大会 [総合体育館]
15 ▶県南秋季バレーボール大会 [総合体育館]	16 	17 ▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査、 女性健康相談 [上十三保健所]	18 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶精神保健福祉相談 [上十三保健所]	19	20 ▶4・12カ月児健診 [就業改善センター]	21 
22 ▶子ども会祭り [文化ホール] ▶県南地区インドアソフトテニス選手権大会 [総合体育館]	23 ◆勤労感謝の日	24 	25 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶療育相談 [上十三保健所]	26 	27 ▶1歳6カ月児健診 [就業改善センター]	28
29	30 	12/1 ▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	2 ▶心配ごと相談所・ 人権合同相談 [老人福祉センター]	3 ▶夢生学習塾 [文化ホール]	4 	5 ▶青年講座 「ピラティス」 [文化ホール]

[今月の写真：南部祭囃子大競演会]

主な町施設の休館日(11月)

- 文化ホール 24日(火)
- 体育館 2日(月) 9日(月)
16日(月) 24日(火) 30日(月)
- 図書館 2日(月) 9日(月)
15日(日) 16日(月) 23日(月) 30日(月)

小松ヶ丘出張所開所日(11月)

- 毎週火・水
- 5日(水) 10日(火) 12日(木) 17日(火)
 - 19日(水) 24日(火) 26日(木)

● 編集後記 ●

▼長生きの秘訣を知りたい！久田です。今月、満100歳を迎えられる方が町内に3人もいらっしゃるそうです。9月と10月に引き続き、うれしい話題ですね！▼私なりに調べた結果、長生きの秘訣は「食事」だと考えます。健康診断の前の1週間だけ健康的な食事をして、も無意味で、日ごろの積み重ねが大事です。毎日贅沢な食事をする必要はなく、「特別な機会にご褒美のような形でおいしいものを食べる」、これが長生きへの近道ではないでしょうか。私自身が100歳まで生きて広報ろくのへに載せてもらうことを目標に、健康管理に努めたいと思います。

3市町の祭囃子 町中心街で競演

～第七回 南部祭囃子大競演会～

中町町内会(六戸町)



9月22日、南部地方の祭囃子に秀でた団体による「第七回南部祭囃子大競演会」(同実行委員会主催)が六戸町中心街で行われました。六戸、七戸、十和田の3市町から計5団体が参加し、各地域を代表する優美で力強いお囃子が披露され、観衆を楽しませました。

同競演会は例年、町総合運動公園で行われていましたが、町中心街の活性化につなげようと初めて街中で開催。競演会のほか、「白神&今千里スペシャルライブ」やストリートダンス、アコースティックライブ、フリーマーケットなども行われ、好天に恵まれた会場には多くの観客が訪れました。

南町町内会(十和田市)



東六町町内会(七戸町)



競演会を盛り上げた出演者たち。
個性溢れる演奏演舞を披露した。

南町第一町内会(六戸町)



西十一番町町内会(十和田市)



白神&今千里スペシャルライブ



囃子やー



六戸高校プラスバンド



八甲田太鼓

競演に花を添える



アコースティックライブ



ストリートダンス



フリーマーケット



特大!紙相撲大会